給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

神奈川県厚木市下荻野1145番地６
再生債務者　郡司　勝利
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月27日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再ロ）第２号

千葉県印西市原山２丁目３番地１棟905号
再生債務者　細田　道則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月22日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再ロ）第３号

茨城県取手市東６丁目66番32号
再生債務者　金澤　克仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年12月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月27日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.hoosiers.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十五日
掲載頁　四十七頁（号外第一六三号）
平成二十九年一月十二日
東京都千代田区丸の内二丁目二番三号
（甲）株式会社フージャースアセットマネジメント
代表取締役　藤井　幸雄
名古屋市中区錦二丁目二番二四号
（乙）杉商株式会社
代表取締役　藤井　幸雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年二月二十二日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月十四日
掲載頁　五十五頁（号外第二七六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十七日
掲載頁　八十一頁（号外第一三五号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十七日
掲載頁　八十一頁（号外第一三五号）
平成二十九年一月十二日
愛知県半田市北末広町一〇番
（甲）中埜産業株式会社
代表取締役　中埜　和英
東京都中央区新川一丁目二二番一五号
（乙）株式会社山崎興産
代表取締役　中埜　和英
愛知県半田市北末広町一〇番
（丙）株式会社ヤマザキアセット
代表取締役　中埜　和英

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十五日
掲載頁　四十八頁（号外第一六三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十五日
掲載頁　四十八頁（号外第一六三号）
（丙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年一月十二日
鳥取県米子市目久美町三四番地一二
（甲）株式会社ハピネライフケア
代表取締役　小島　克己
鳥取県米子市目久美町三四番地一二
（乙）株式会社ケアスタッフ
代表取締役　小島　克己
鳥取県米子市目久美町三四番地一二
（丙）有限会社ハピネカンパニー
代表取締役　小島　克己

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＴＥＲＡＫＡＺＵエンタープライズ（住所東京都新宿区新宿二丁目八番八号）に対し、当社のラーメン店の経営に関する事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成二十九年二月十四日を予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年一月十二日
千葉県我孫子市寿二丁目二五番三〇号
有限会社ＴＥＲＡＫＡＺＵエンタープライズ
代表取締役　寺田　一博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年一月十二日
福島県郡山市桑野二丁目一九番一九号
有限会社ウィル
代表取締役　小板橋健士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千二百五万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十八年十二月十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://i-globalsociety.com/PN
平成二十九年一月十二日
東京都渋谷区神山町三九番一四号
Institution for a Global Society株式会社
代表取締役　福原　正大

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億一千七万八千二百七十五円減少し一億円とすることにいたしました。
なお株主総会の決議は平成二十九年一月十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十九日
掲載頁　一四一頁（号外第一六九号）
平成二十九年一月十二日
東京都小金井市中町二丁目二四番一六号
ＪＩＴＳＵＢＯ株式会社
代表取締役　河野　悠介